

2002.1.8

【第三種郵便物認可】

執刀医らを告訴

死亡小6

東京女子医大病院（東京・新宿）で昨年三月、心臓手術を受けた小学六年の平柳明香さん（当時12）が群馬県高崎市で手術中に人工心肺装置の操作ミスで脳障害に陥り、死亡した問題で、父親で歯科医の利明さん（51）が八日午前、執刀医や装置の担当医ら六人を業務上過失致死や医師法違反（虚偽診断書作成）などの罪にあたるとして、警視庁牛込署に告訴状を提出した。

告訴状などによると、明香さんは昨年三月二日、心臓の左右の心房を隔てる部分に穴があく「心房中隔欠損症」の治療のため手術を受けた。その際、担当医が人工心肺装置のポンプの回転数を上げ過ぎ、内部で目詰まりも同時に起きたことで、装置は十五―二十分間停止した。このため脳に十分な血液が循環せず、明香さんは脳障害を起して三日後に死亡した。

死亡診断書には「心不全」と虚偽の死因が記載され、診療記録も瞳孔の直径が実際より小さく書き換えられていた。同病院は昨年末の記者会見で、「脳障害の事実を隠ぺいする意図が見える」としてミスを認め、既に遺族に謝罪している。

利明さんは「事実を知りたくても担当医の対応が悪く、隠ぺいに隠ぺいが重ねられていると感じた。同じ悲劇を繰り返してほしくない」と話した。

女子医大小児心臓手術事故
執刀医らを告訴

2002年1月8日 日経新聞夕刊